

富津市みらい構想（素案）

2022年3月

富津市

あいさつ



富津市長 高橋 恭市

目次

序章	人口の現状と市民の声	
1	人口の現状	5
2	市民の声	9
第1章	富津市みらい構想とは	
1	みらい構想の策定目的	17
2	みらい構想の位置づけ、期間	17
3	みらい構想の内容	17
第2章	市が目指す将来像	21
第3章	市が目指す将来像の実現に向けて	
1	持続可能な行政経営	25
(1)	持続可能な行政経営とは	25
(2)	持続可能な行政経営の実現に向けて	26
2	施策のテーマと基本方針	27
テーマ1	安全、安心なまち	27
テーマ2	子育てしやすいまち	27
テーマ3	次代を担う子どもたちを育むまち	28
テーマ4	健幸に暮らせるまち	28
テーマ5	福祉の充実したまち	29
テーマ6	産業が元気なまち	29
テーマ7	快適で便利なまち	30
テーマ8	移住・定住を支援するまち	30

※ 第4章以降は、地域別の将来像等について記載していきます。

序章

人口の現状と市民の声

1 人口の現状

本市においては、人口が1985年の56,777人をピークに、減少の一途をたどっており、令和2年国勢調査の速報値では、2020年（令和2年）の人口は42,508人となっています。

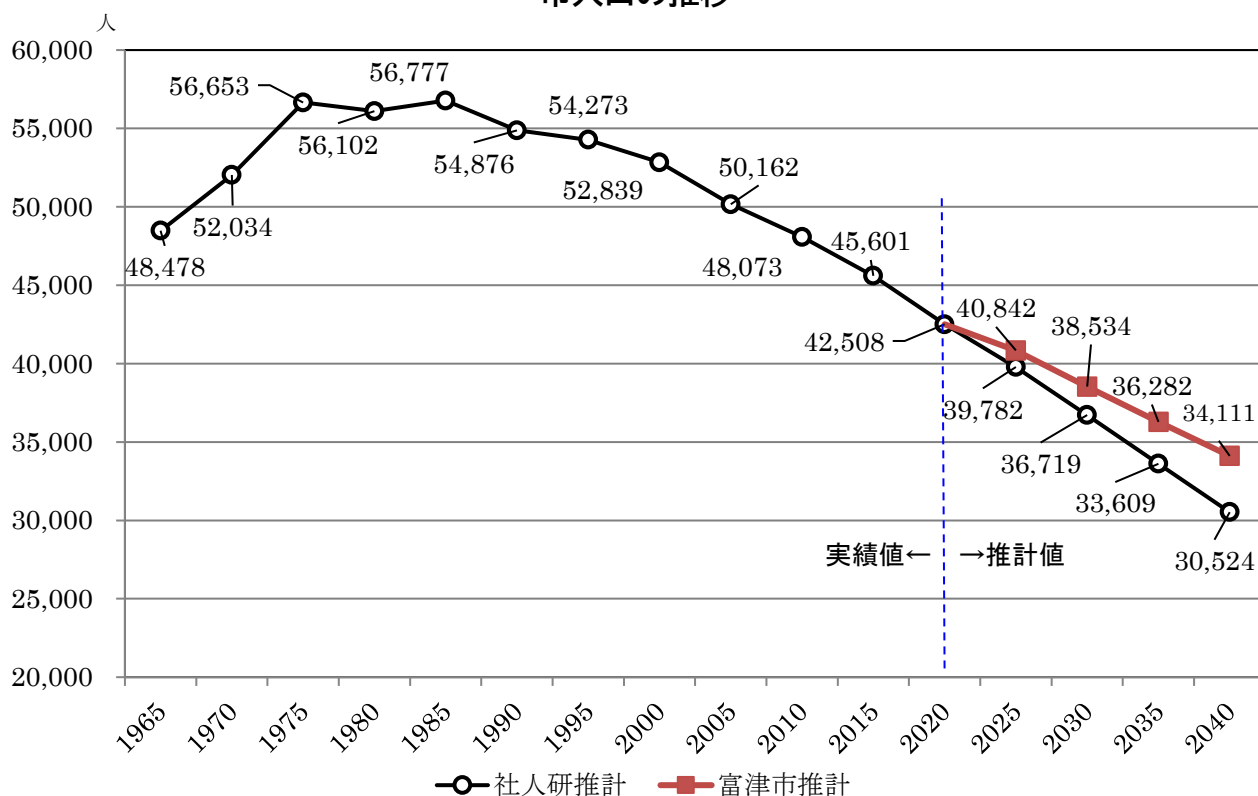
人口の減少は、生活関連サービス（小売・飲食・娯楽・医療機関など）の縮小、税収減による行政サービスの低下、住民組織（自治会、消防団、地域の祭りなど）の担い手の不足、学校の統廃合など、様々な分野に影響を及ぼします。そしてこれらにより、就労機会（雇用）の減少、生活利便性の低下、地域の魅力低下がもたらされ、更なる人口減少につながることを懸念されます。

本市では平成27年度に、本格的な人口減少局面に入った人口の現状と将来の姿を示し、人口問題に関する基本認識を市民と共有し、目指すべき将来の方向を示す「富津市人口ビジョン2040」を策定し、「2040年に人口34千人」を将来展望として掲げています。人口減少に歯止めをかけ、この将来展望を実現するためには、年少人口の減少抑止策を優先的に講じる必要があることから、特に重点的に取り組む施策を定める「富津市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、その着実な実行に、市民、地域、行政の協働により取り組んでいるところです。

しかしながら、本市の人口は、2010年（平成22年）から2015年（平成27年）までの5年間では2,472人の減少（減少率5.1%）であったのに対し、2015年（平成27年）から2020年（令和2年）までの5年間では3,093人の減少（減少率6.8%）となっており、減少幅が拡大しています。自然動態（出生・死亡に伴う人口の動き）においては、死亡数が増加傾向、出生数が減少傾向にあり、社会動態（転入・転出に伴う人口の動き）においては、1996年以降、おおむね転出超過となっています。

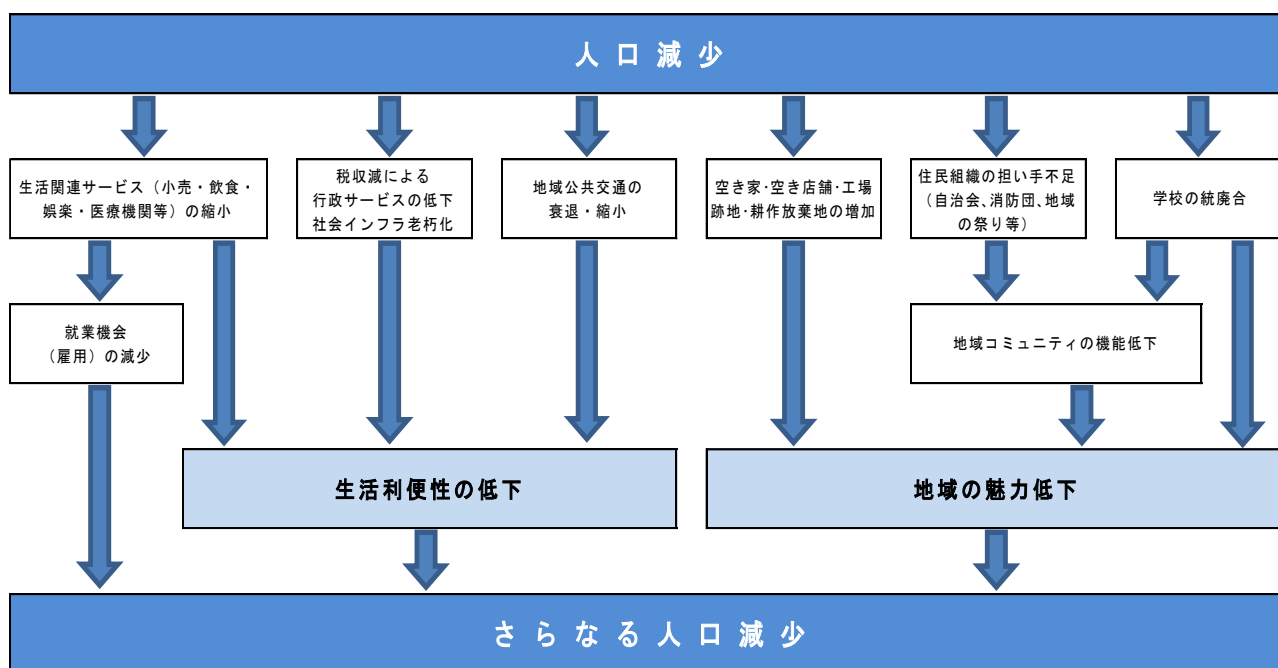
今後も引き続き「人口減少の抑制」を市の最大の課題として位置付け、その解決に向けて市民、地域、行政の協働により取り組んでいくことが必要な状況にあります。

市人口の推移



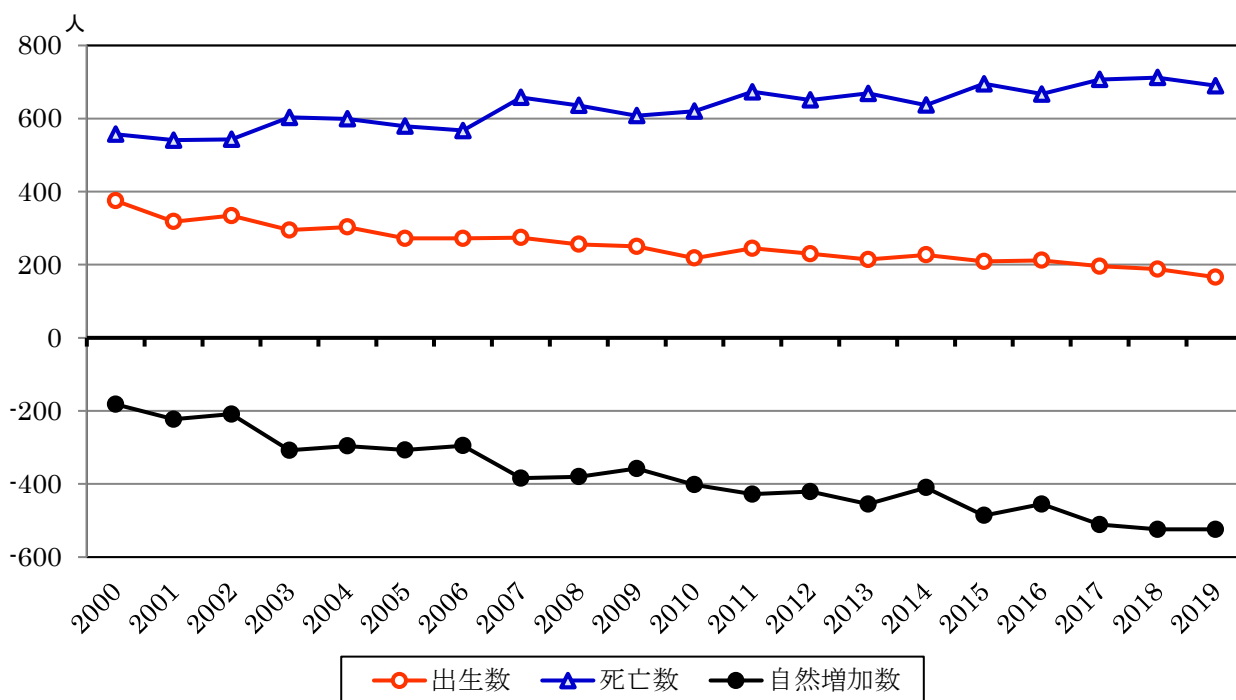
出典) 実績値は「国勢調査」、社人研推計は「国立社会保障・人口問題研究所」の値
富津市推計は「富津市人口ビジョン2040」

人口減少による影響



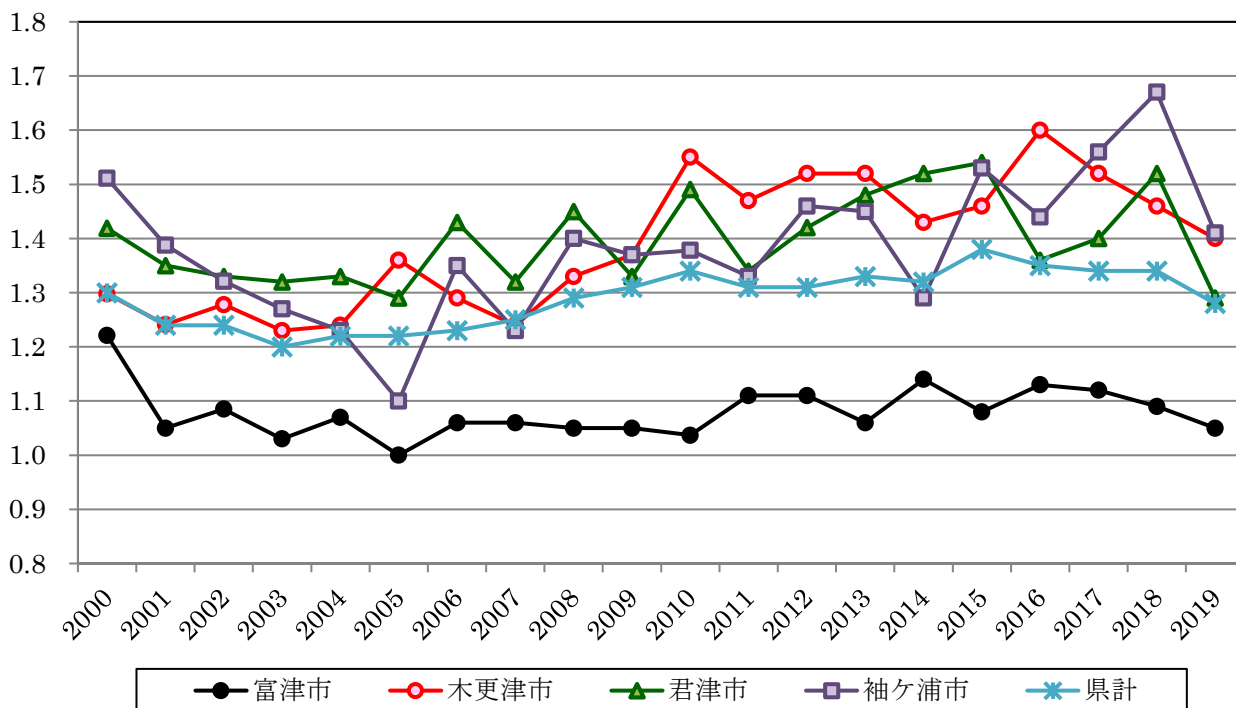
出典) 国土交通省資料

自然動態の内訳（出生・死亡）の推移



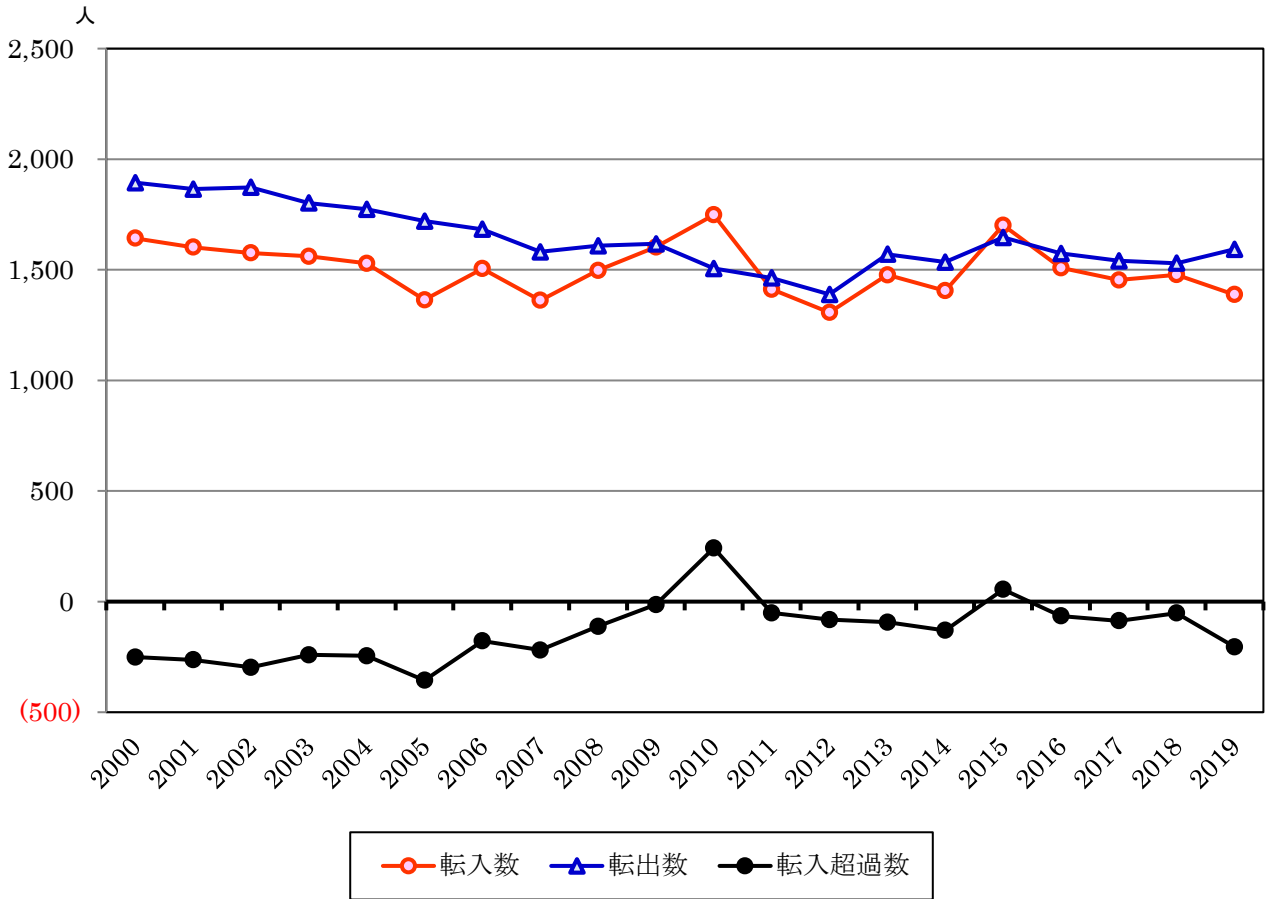
出典) 千葉県毎月常住人口調査年報

合計特殊出生率の推移



出典) 千葉県資料 (人口動態調査による出生数及び住民基本台帳人口要覧を使用して算出した数値)

社会動態の内訳（転入・転出）の推移



出典) 千葉県毎月常住人口調査年報

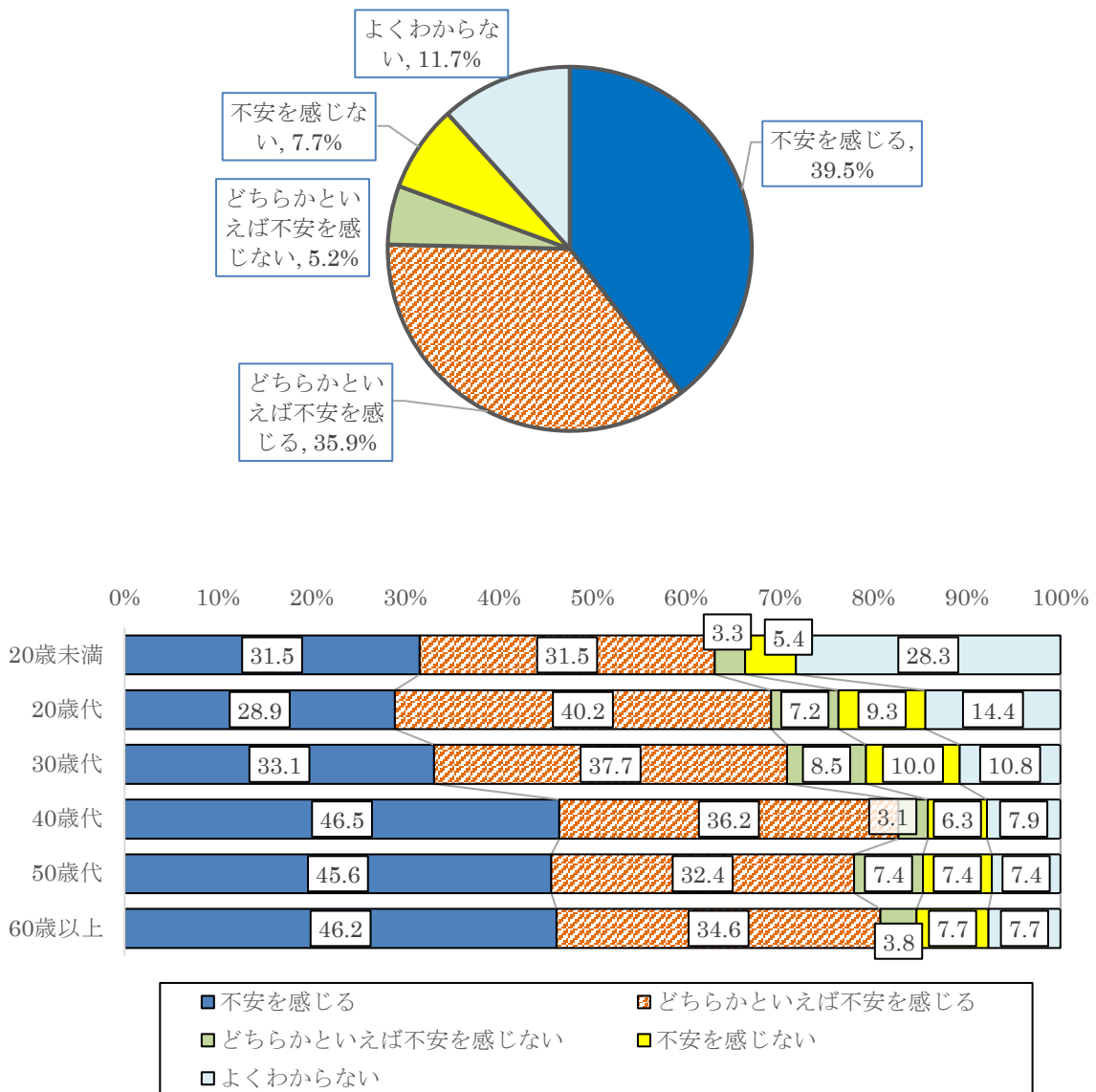
2 市民の声

市民の皆さんとの協働によりまちづくりを進めていくためには、市民の皆さんが市の現状や将来についてどのように考えているのかを共有することが重要です。

ここでは、以下の項目について、令和3年5月に実施した市民アンケート調査による結果を示します。

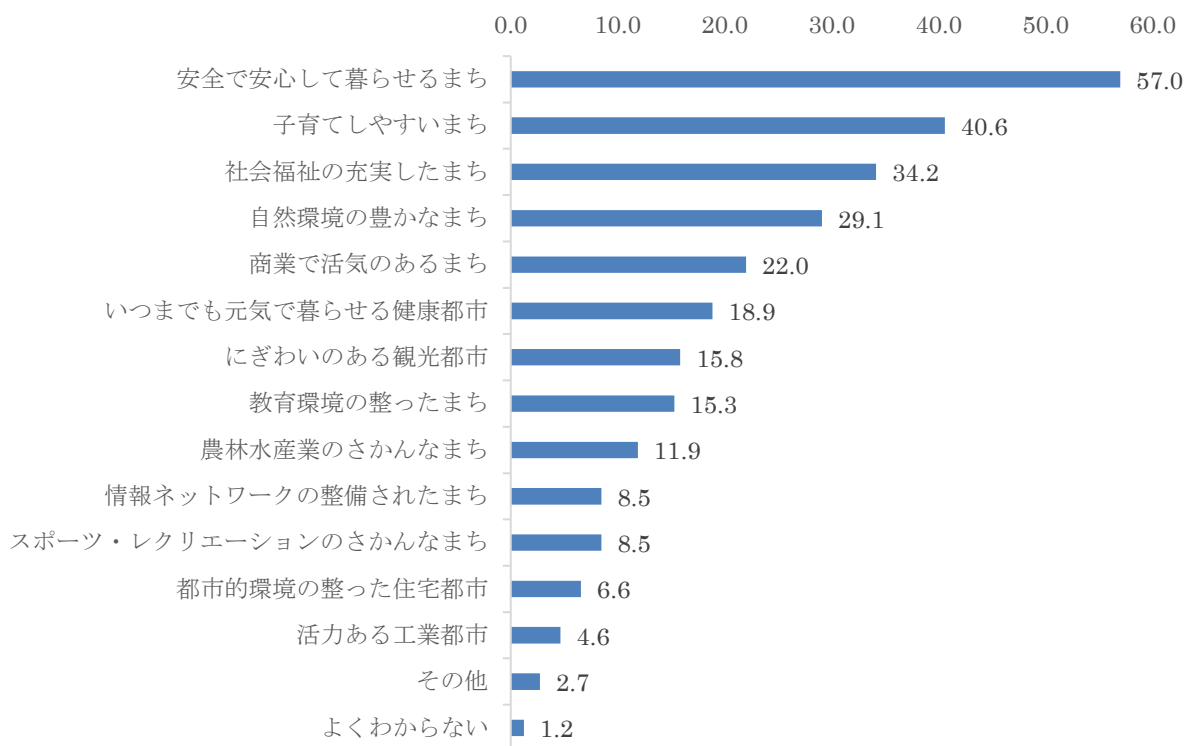
(1) 「富津市の人口減少についての考え」について

市の人口減少について、「不安を感じる」「どちらかといえば不安を感じる」を合わせた『不安を感じる』は75.4%となっています。全ての年代において『不安を感じる』の割合は高くなっています。



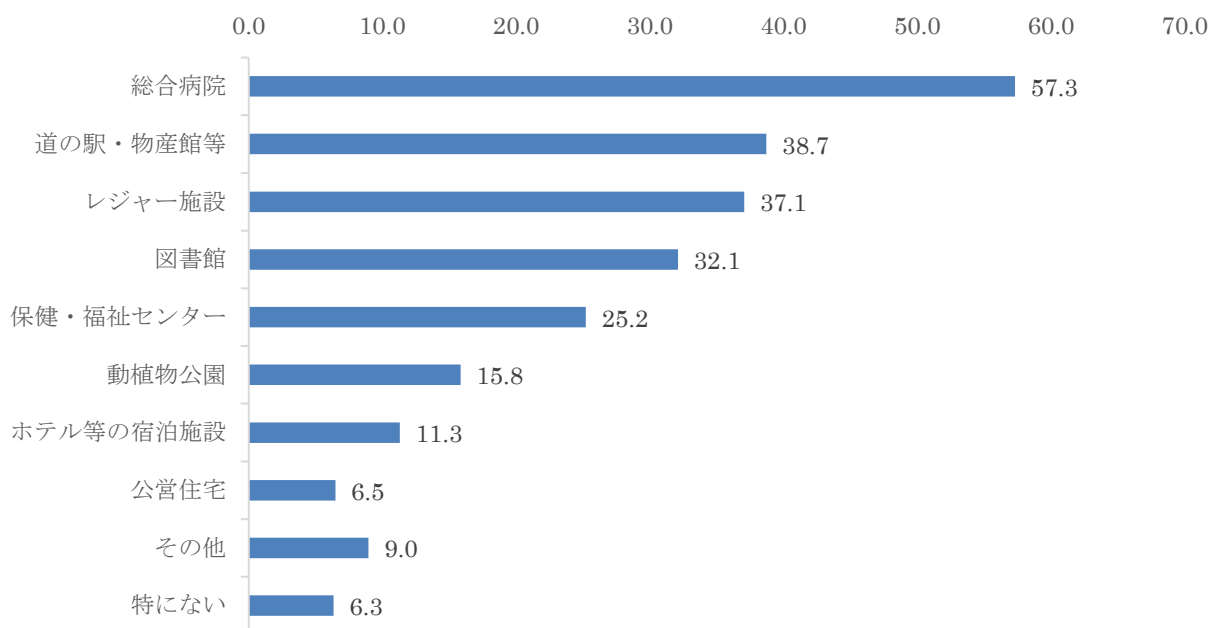
(2) 「今後どのようなまちづくりを目指すべきか」について

目指すべきまちづくりについて、「安全で安心して暮らせるまち」の割合が最も高く、次いで「子育てしやすいまち」「社会福祉の充実したまち」となっています。



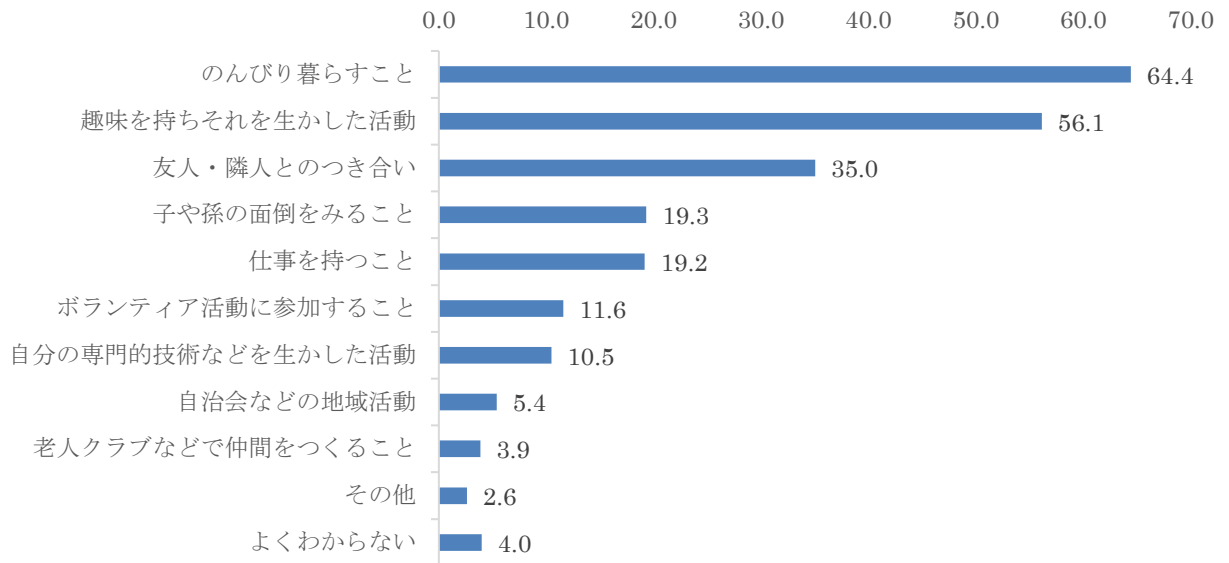
(3) 「今後どのような施設が必要か」について

今後の必要な施設について、「総合病院」の割合が最も高く、次いで「道の駅・物産館等」「レジャー施設」「図書館」となっています。



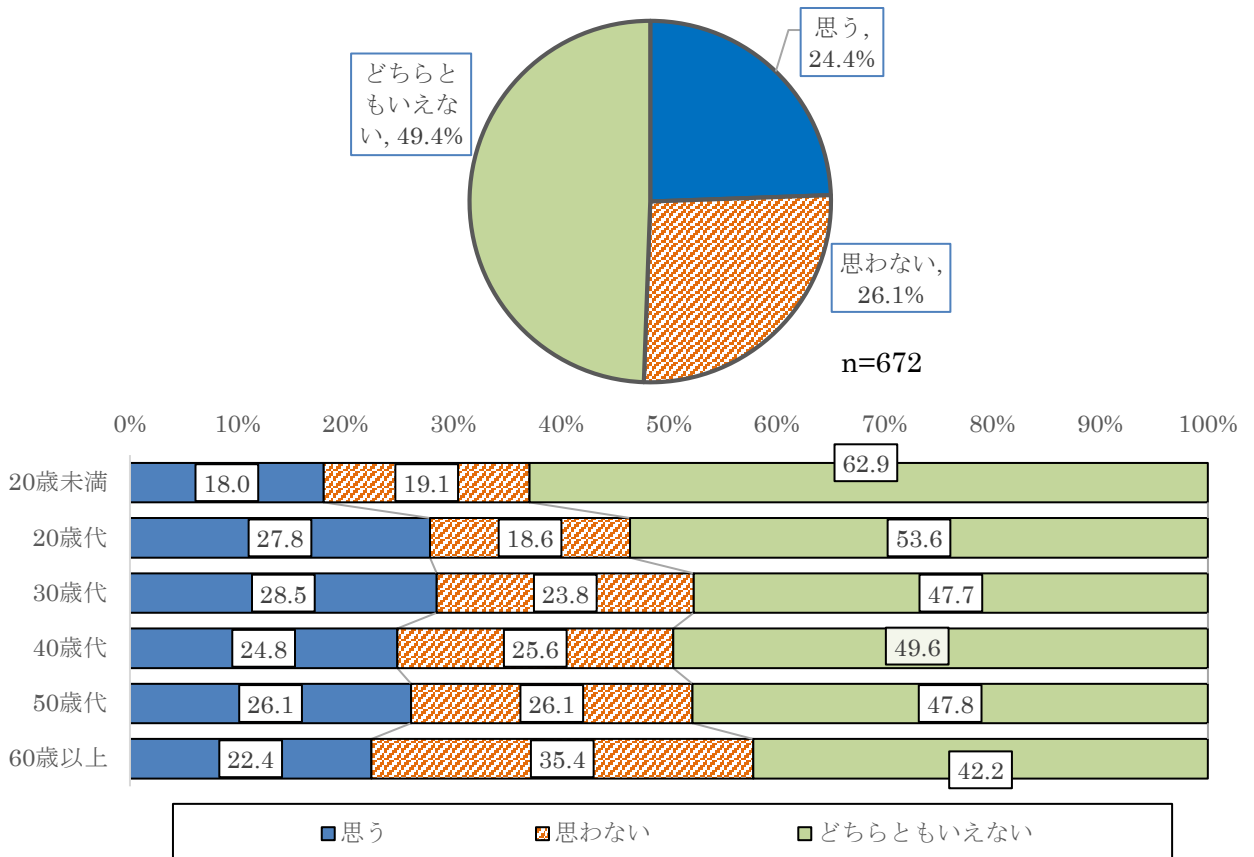
(4) 「老後にどのような生きがいを求めたいか」について

老後に求める生きがいについて、「のんびり暮らすこと」の割合が最も高く、次いで「趣味を持ちそれを生かした活動」「友人・隣人とのつき合い」となっています。



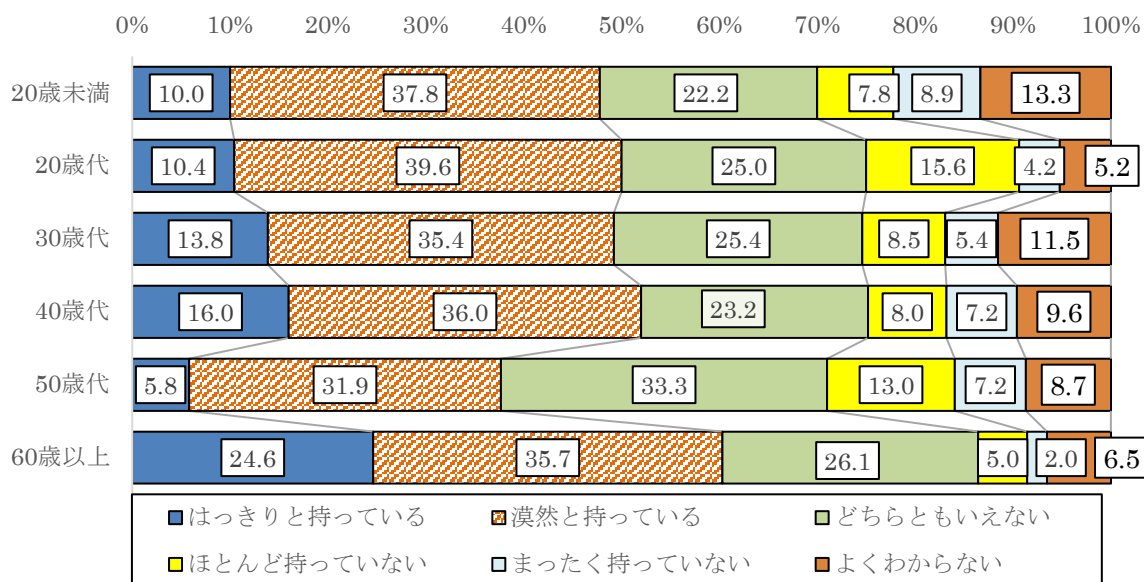
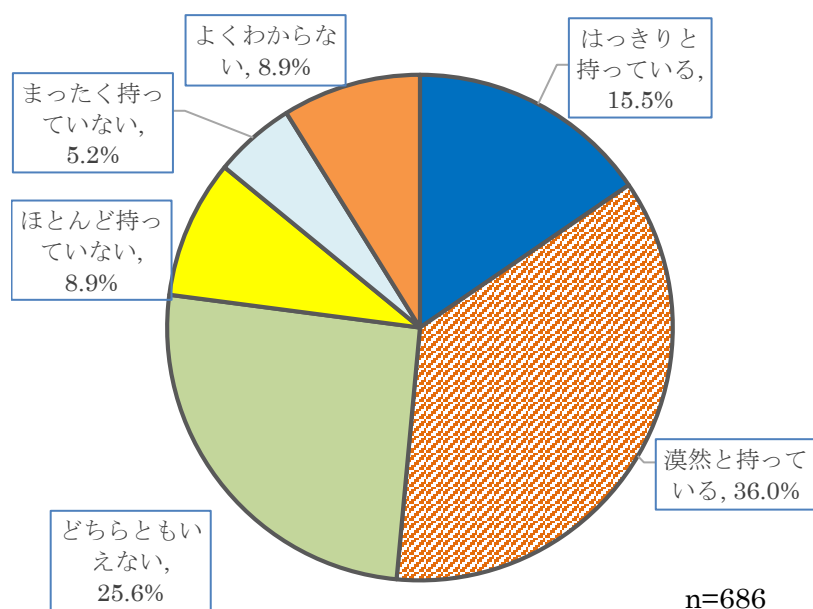
(5) 「富津市は子育てしにくいところだと思うか」について

富津市は子育てしにくいところかについて、「どちらともいえない」の割合が49.4%で最も高く、「思わない」は26.1%、「思う」は24.4%となっています。20歳代と30歳代では、「思う」が「思わない」よりも高い割合となっています。



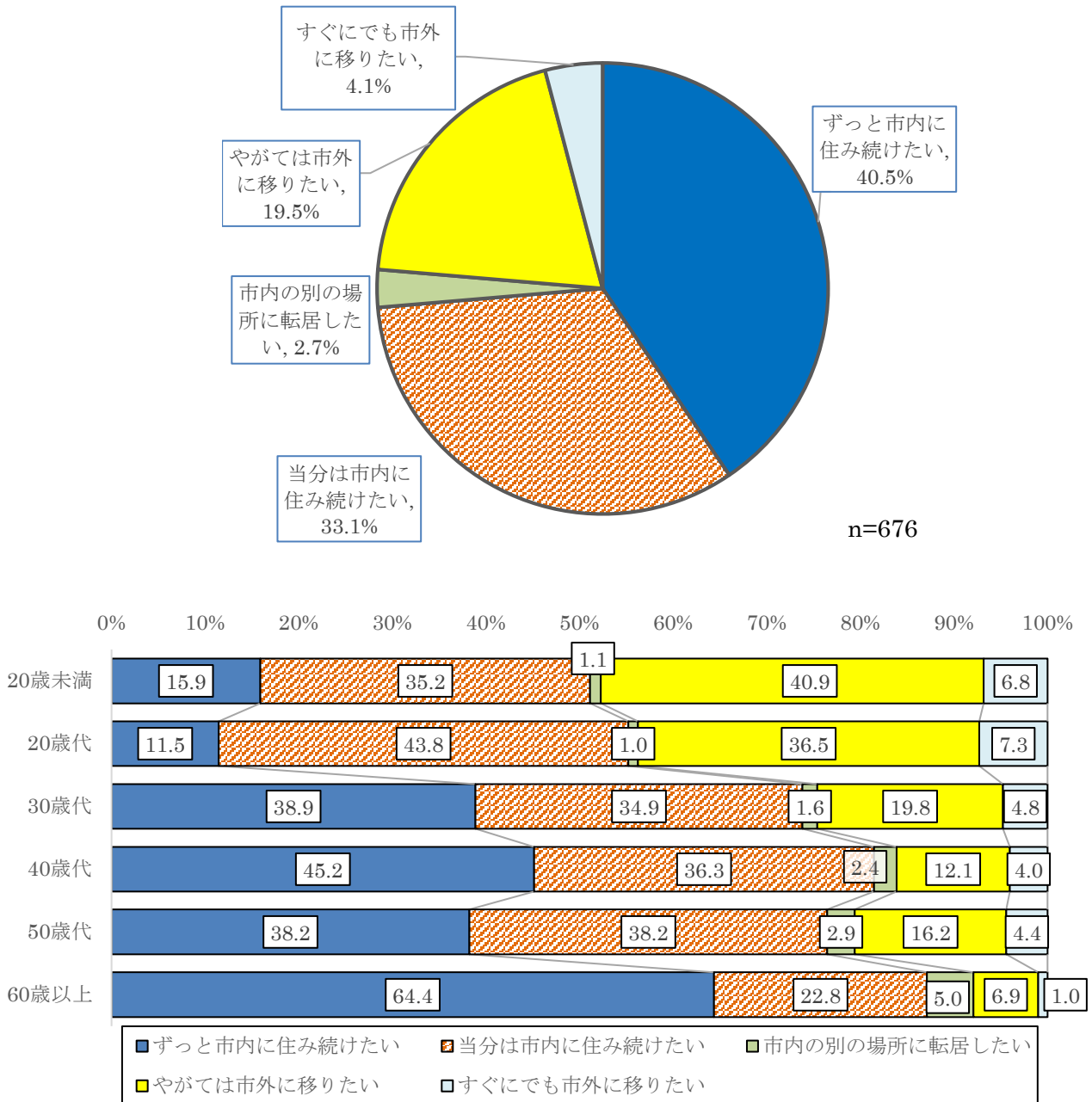
(6) 「富津市に誇りや愛着を持っているか」について

市への誇りや愛着について、「はっきりと持っている」「漠然と持っている」を合わせた『持っている』は51.5%で、「ほとんど持っていない」「まったく持っていない」を合わせた『持っていない』の14.1%となっています。全ての年代において、『持っている』が『持っていない』よりも高い割合となっています。



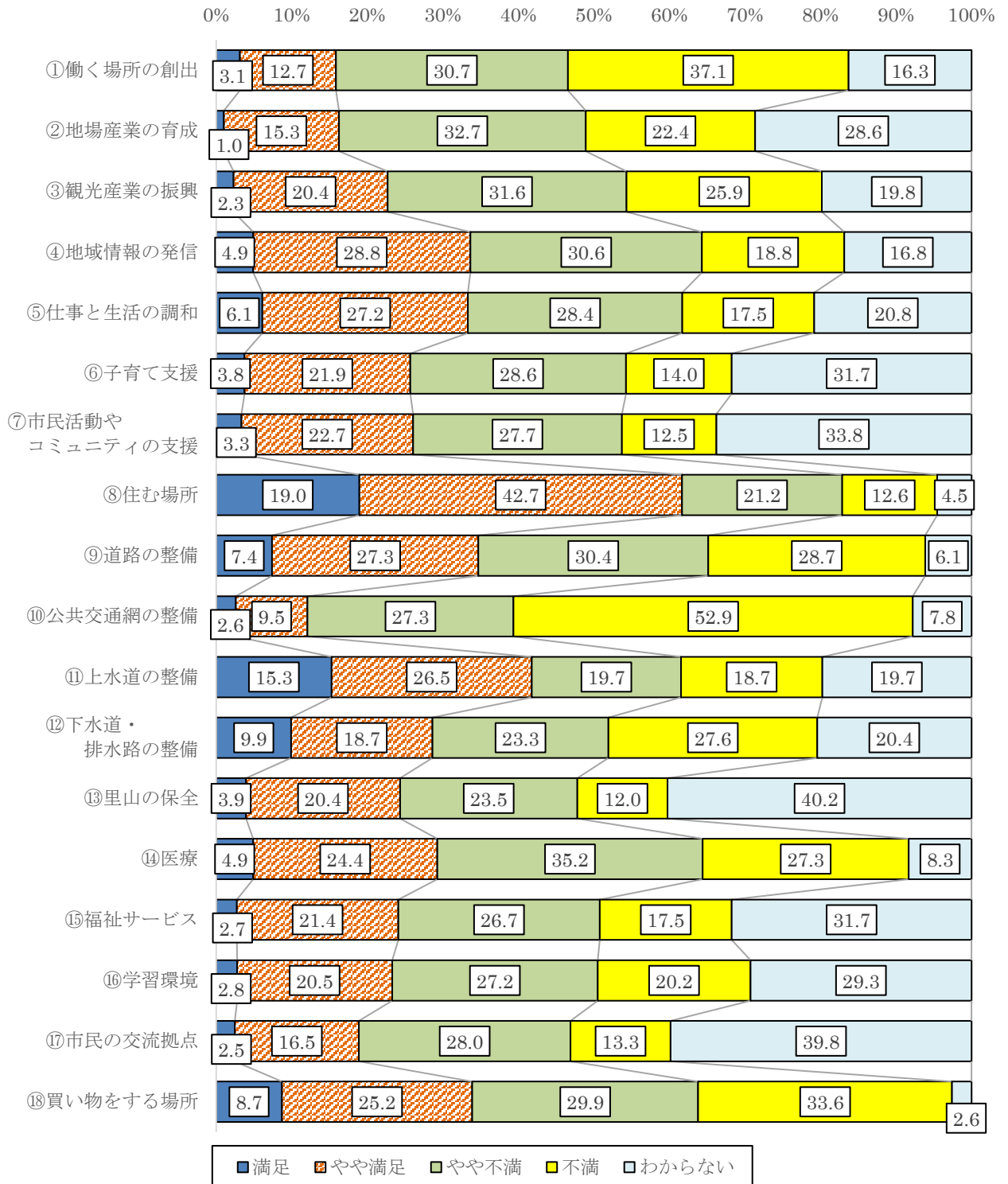
(7) 「これからも富津市に住み続けたいと思うか」について

市への居住について、「ずっと市内に住み続けたい」「当分は市内に住み続けたい」「市内の別の場所に転居したい」を合わせた『市内に住み続けたい』は76.3%となっています。20歳未満と20歳代では、「やがては市外に移りたい」「すぐにでも市外に移りたい」を合わせた『市外に移りたい』が他の年代よりも高い割合となっています。



(8) 「富津市での生活の満足度」について

「住む場所」と「上水道の整備」を除いて、「やや不満」「不満」を合わせた『不満』の割合が、「満足」「やや満足」を合わせた『満足』の割合を上回っています。



第1章

富津市みらい構想とは

1 みらい構想の策定目的

市が目指す将来像を市民の皆さんに分かりやすく示すとともに共有し、将来像の実現に向けて市民の皆さんとともに施策を着実に実行するため、「富津市みらい構想（以下「みらい構想」という。）」を策定します。

2 みらい構想の位置づけ、期間

（1）位置づけ

市における最上位の構想とします。

（2）期間

2022年度から2031年度までの10年間とします。

3 みらい構想の内容

市が目指す将来像を定めるとともに、その実現に向けて取り組む施策のテーマと基本方針を定めます。

第2章

市が目指す将来像

誇りと愛着を持てるまち ふつつ

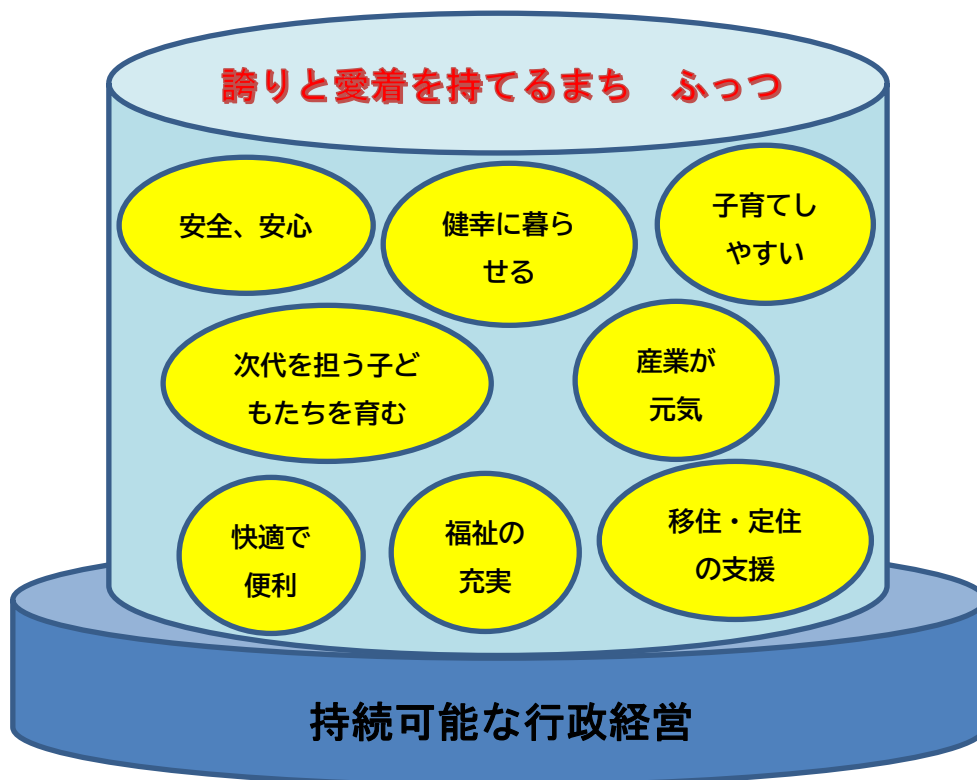
市の将来を想うとき、最も大切なことは、「富津市が市民の皆さんにとって誇りを持って暮らせるまち、愛着を持って暮らせるまち」であることだと考えます。

それは、誰もが心も体も元気に、いきいきと安心して快適に暮らせるまち、次代を担う子どもたちが健やかに育ち、子どもたちの笑顔があふれるまち、市の産業が活気にあふれ、多くの来訪者でにぎわう元気なまちです。

そんなまちを今を生きる私たちが実現し、これから生まれ育つ子どもたちに自信を持って引き継いでいくことで、市は、将来に渡り誰もが幸せを感じられるまちとなります。

また、「訪れたいまち」「住みたいまち」など、関わりを持ちたいまちとして、多くの人たちに富津市を選んでもらうことにもつながっていくと考えます。

このようなことから、市が目指す将来像を「誇りと愛着を持てるまち ふつつ」とします。



第3章

市が目指す将来像の実現に向けて

1 持続可能な行政経営

市が目指す将来像を実現するためには、行政がしっかりとした土台を築くことが重要となります。そしてその土台を「持続可能な行政経営」の実現により築いていきます。

(1) 持続可能な行政経営とは

市は、限られた経営資源である「ヒト（職員）」「モノ（公共施設等）」「カネ（財源）」を活用し、将来に渡り様々な分野において、安定した市民サービスを提供していく必要があります。たとえ質の高いサービスを提供できたとしても、そのサービスの提供が大きな負担となり継続できないものや、後年に過度な負担を残すものであってはなりません。

市を取り巻く情勢の変化や多様化するニーズに対応しつつ、市が目指す将来像を実現するため、身の丈に合った、そして「次世代へ自信を持ってバトンを渡せる行政経営」を実現していきます。

持続可能な行政経営

=

次世代へ自信を持ってバトンを
渡せる行政経営

(2) 持続可能な行政経営の実現に向けて

「持続可能な行政経営」を実現していくに当たり、経営資源である「ヒト」「モノ」「カネ」について強固な基盤を築くため、次に掲げる計画を着実に実行していきます。

① 富津市職員定員適正化計画（ヒト）

近年、人員削減に加え権限委譲に伴う事務量の増加など、各業務の現場における仕事量に対する職員数が必ずしも十分とはいえない状況となっています。

「持続可能な行政経営」を実現していくためには、単なる人員削減を行うのではなく、実際に業務を遂行する市職員の適正な定員管理を計画的に実行し、市を取り巻く情勢の変化にも対応できる組織づくりをしていく必要があることから、富津市職員定員適正化計画により適正な定員管理を実行していきます。

また併せて、業務のデジタル化を推進することで業務の効率化を図り、質の高い市民サービスの提供に注力していきます。

② 富津市公共施設等総合管理計画（モノ）

今後、市人口の減少に伴い、市が保有する公共施設、道路・橋りょう等といったインフラ（以下「公共施設等」という。）が過剰になっていくとともに、その維持管理にかかる費用の財源となる税収の増加は見込めないことが予想されます。

「持続可能な行政経営」を実現していくためには、公共施設等について、更新・統廃合・長寿命化等の公共施設等マネジメントを計画的に実行していかなくてはなりません。次世代への負担をできる限り軽減し、平準化するため、富津市公共施設等総合管理計画により長期的視点をもって、公共施設等マネジメントを実行していきます。

③ 富津市中期財政計画（カネ）

今後も、少子高齢化や人口減少に伴い、市税をはじめとした歳入の増加が見込まれない中、高齢化の進展等による社会保障費の増加や公共施設等の老朽化に伴う更新費用など、多額の財政需要が見込まれ、厳しい財政状況は続くものと予想されます。このような中で、多様化するニーズに対応しつつ、将来に渡り安定した市民サービスを提供していくためには、財政基盤の確立が不可欠となります。

「持続可能な行政経営」を実現していくためには、選択と集中による真に必要な市民サービスへの重点化と、財源の確保による財政基盤の強化が必要であることから、富津市中期財政計画により中期的な視点に立った規律ある健全な財政運営を実行していきます。

2 施策のテーマと基本方針

市が目指す将来像の実現に向けて、その柱となる施策のテーマと基本方針を次のように定めます。

テーマ1 安全、安心なまち

防災対策として、近年、自然災害が頻発化・激甚化しつつあることから、自然災害が発生しても「致命的な被害を負わない強さ」と「速やかに回復するしなやかさ」を持ったまちづくりをしていきます。また、防犯対策や交通安全対策にも取り組み、市民の皆さんが安全・安心に暮らせるまちづくりをしていきます。

- 各分野における防災・減災に関する施策の充実・強化と重点化を図るための指針となる「富津市国土強靱化地域計画」を着実に推進していきます。
- 防犯対策、交通安全対策として、警察署、福祉サービス事業者など、関係機関や関係団体と連携し、広報啓発活動を推進するとともに、対策に必要な活動への支援をしていきます。

テーマ2 子育てしやすいまち

妊娠期から子育て期を通して、切れ目のない支援を行い、誰もが安心して子育てができ、子育てが喜びや生きがいとして感じられる、そして次代を担う子どもたちが健やかに生まれ育ち、子どもたちの笑顔があふれるまちづくりをしていきます。

- 地域交流支援センター「カナリエ」を、保護者どうしの交流の場としてはもちろん、小さなお子さんから高齢者まで、多世代間交流の場として多くの方に利用してもらうことで、コミュニティの活性化を図っていきます。また併せて、病後児保育を推進していきます。
- 児童遊園地と子どもの遊び場を、安全で楽しく利用できる場所にしていきます。
- 病児保育施設の設置を推進していきます。

テーマ3 次代を担う子どもたちを育むまち

児童・生徒が安心して学校生活を送れるよう、教育環境を整備し、知・徳・体の調和がとれた、きめ細やかな教育を推進します。また、心身共に健康で確かな学力を身につけた、富津市を愛し、富津市の未来を託せる児童・生徒を育成していきます。

- 小中学校において ICT を活用した教育環境を整備するとともに、論理的思考力を高めるプログラミング教育や英語教育の充実を図ります。
- 基礎学力と学習意欲の向上を図るため、指導補助教員を配置し、放課後学習教室を実施していきます。
- 郷土の歴史や文化・産業の理解を深めるため、名所・歴史的遺構への見学・体験的学習の機会の充実に努めます。
- 市内の企業等と連携し、工場見学や職場体験などの実施や人材活用により、小中学校のキャリア教育を充実させていきます。
- 公立図書施設と連携を図り、読書環境の整備に努めるとともに、学校においても読解力・思考力・表現力を高めるために、読書活動を推進します。
- 体育・部活動等を通して、体力向上及び運動能力向上に努めるとともに、健康で安全な生活を送るための基礎をつくります。
- 人に対する親切や思いやりの心を育み、「いじめ」をなくし、互いの人権を尊重する教育を推進します。

テーマ4 健幸に暮らせるまち

市民の皆さんが生涯を通じて、自分らしく健康的な社会生活を送れることを目指し、乳幼児期から高齢期までライフステージに応じた健康増進の取組を推進することで、いつまでも住み慣れた地域で、心もからだも元気に、いきいきと暮らせるまちづくりをしていきます。

- 生活習慣病の発症予防や重症化予防への取組を推進し、健康寿命の延伸を図っていきます。
- 市内の体育施設を活用し、関係団体と連携して市民の体力と運動意欲の向上を図っていきます。
- がんの早期発見、早期治療につなげるため、がん検診の受診率向上を図っていきます。
- 地域住民に必要な君津中央病院大佐和分院の存続に向けて取り組んでいきます。

テーマ5 福祉の充実したまち

誰もが安心して暮らせる環境づくりに取り組み、住み慣れた地域で、いきいきと暮らせるまちづくりをしていきます。

- 介護予防事業や特定健診・各種検診・健康相談などの実施により、市民の健康づくりを支援していきます。
- 切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築、認知症の人とその家族への支援などの実施により、在宅生活が継続できる体制を整備していきます。
- 地域住民や地域の様々な事業者と連携し、高齢者と地域のつながりを強化していきます。
- 障がいのある方が、保健・医療・福祉などの総合的な連携のもとに、地域で自立した生活を送れるよう支援するための施策を一体的に推進していきます。
- 障がいのある子どもの障がい特性やライフステージに応じて、一人ひとりの自立と社会参加を支援する施策を一体的に推進していきます。
- 生活に困窮している方が抱える様々な問題に対応する相談体制を充実させ、状況やニーズに応じた細やかな支援を実施し、自立した生活が実現できるよう包括的な支援を推進していきます。

テーマ6 産業が元気なまち

市内の産業を支援し、事業者が安心して事業を営める環境を整備していきます。そして、市内の産業が元気なまちづくり、来訪者でにぎわうまちづくりをしていきます。

- 農業、漁業、商工業、観光業の活性化を図るため、市の特産品などの PR、販路の拡大、来訪者の増加につなげる拠点として、集客施設の設置を推進していきます。
- 農業、漁業の振興を図るため、将来を支える新たな担い手の確保・育成に取り組むとともに、経営の安定化に向けた施設整備の支援などをしていきます。
- 商工業の振興を図るため、中小企業者と創業者に対して資金調達などが円滑に行えるよう支援するとともに、創業支援や事業継承支援の取組を関係機関と連携し、推進していきます。
- 観光業の振興を図るため、市の豊かな観光資源を最大限に活用し、来訪者の増加に取り組むとともに、市の魅力や観光情報の発信力を高めていきます。
- 新富地区は、様々なリサイクル技術を持った企業が進出しており、循環経済の構築など新たな事業展開が期待されます。同地区の特性を生かした施策や事業に取り組んでいきます。

テーマ7 快適で便利なまち

交通利便性や生活環境の向上に取り組み、誰もが住みやすく、住み続けたいと思えるまちづくりをしていくとともに、環境意識を高め、豊かな自然を将来に引き継ぐための取組をしていきます。

- 幹線道路を整備し、交通ネットワークを強化することで、市民生活の利便性を向上させます。
- 橋梁や法面の予防的な修繕などを計画的に実施することで長寿命化を図ります。
- 市民ふれあい公園を多くの方に利用していただけるように、施設の長寿命化を図りながら、安全で利用しやすい施設にしていきます。
- 公共交通を必要とする人のために、民間事業者と連携し、移動手段の確保を図っていきます。
- 市民の文化教養の向上を目指し、出会い・学び・憩いの場として、幅広い世代の人が気軽に立ち寄れる図書施設の設置を推進していきます。
- 市街化調整区域の土地利用に当たり、地域に即した適切な土地活用を許容していくことで、秩序ある土地利用の誘導を図っていきます。
- 有害鳥獣対策を民間事業者との協働により強化していきます。
- 環境センターを見直し、再資源化などごみ処理の円滑化を図っていきます。
- 環境に配慮したまちづくりを目指し、再生可能エネルギーの利用促進を図っていきます。また、低公害車を公用車に導入していきます。

テーマ8 移住・定住を支援するまち

富津市に移住を検討されている人たちへの支援を強化し、移住・定住の地として選ばれる取組をしていきます。

- 移住を検討されている人たちに対し、それぞれのニーズに応えられる移住相談体制を整備していきます。
- 富津市での生活を実感してもらうため、移住体験ができる仕組みづくりをしていきます。
- 空き家の活用による移住・定住の促進を図るため、空家バンク利用者への支援を実施していきます。
- より多くの人たちに富津市への関心を持ってもらうため、民間事業者などと連携し、富津市の魅力である都心へのアクセスの良さと豊かな自然を兼ね備えたライフスタイルの発信など、移住プロモーションを強化していきます。

